

## こどもの予防接種ポータルサイトを開設します！

子供の麻しん（はしか）や百日せきなどの感染症は、り患すると重症化するおそれがあり、周囲への感染拡大につながる可能性があります。これらの感染症は、適切な時期に予防接種を受けることで予防が可能です。

このたび都は、年齢別の予防接種の種類・役割、区市町村で受けられる費用助成などの情報を掲載したポータルサイト「こどもの予防接種」を開設しました。

最新の情報を随時更新していきますので、日頃からぜひご活用ください。

### I ポータルサイトの概要

○名称

「こどもの予防接種」

○本サイトで扱う予防接種の対象者

・定期接種対象者\*

（生後2か月～16歳（高校1年相当の女性））

○本サイトを活用していただきたい方

・接種対象者の保護者やご家族の方

○コンテンツ

・年齢から選ぶ予防接種

・予防接種について知る

・区市町村の情報 等

○URL

<https://www.hokeniryu1.metro.tokyo.lg.jp/child-vax/>



### II 運用開始日時

令和8年3月27日（金曜日）から

【問合せ先】

保健医療局感染症対策部防疫課

電話：03-5320-4397

## 参考

### ■ 予防接種について

予防接種は、人の免疫のしくみを利用し、病気（感染症）の予防に有効であると確認されたワクチンを接種することによって、病気に対する抵抗力（免疫）を高める方法です。

予防接種を受けることで、感染症の予防や、かかった場合に重症化しにくくする効果が期待されます。

また、多くの人が接種を受けることで、感染症のまん延を防止する（集団免疫）の形成につながるなど、社会的な意義も持っています。

### ■ 「こどもの予防接種」に掲載している定期接種について

感染症対策上、重要度が高いと考えられる予防接種については、予防接種法に基づき、国民に対し、予防接種を受けることが勧められ、行政の費用負担による予防接種が行われています。

このうち、一定の年齢において接種を受けることとされているものが定期予防接種で、定期接種にはA類疾病とB類疾病があります。A類疾病は、主に集団予防や重篤な疾患の予防に重点をおき、本人（保護者）に努力義務が課され、国は積極的に接種を勧奨しています。

※ 定期予防接種は区市町村長（臨時接種は都道府県知事）が行います。

※ 定期予防接種には努力義務がありますが、強制的なものではなく、最終的にはご本人が理解・納得した上で接種を行うことになります。